

お子さまの 就学のために

子どもたちが達成感や充実感を感じ
夢や希望をもち 学び続け
自立や社会参加を
実現していくことを目指して





島根の特別支援教育「多様な学びの場」

本県では、「地域の中で障がいのある子どもが持てる力を十分に発揮し、力強く、自分らしく生きる」ことを目指し、特別支援教育の更なる充実を図っています。

障がいのあるなしにかかわらず、すべてのお子さまが、できる限り共に学ぶことを追究しながら、多様で柔軟な学びの場の教育環境を整え、障がいのあるお子さまに、それぞれの時点での最も必要な教育を提供できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行っています。

就学～小学校・小学部

中学校・中学部

高等学校・高等部

小学校・中学校・義務教育学校

通常の学級

通級による指導

言語障がい、自閉症、情緒障がい、
弱視、難聴、学習障がい、
注意欠陥多動性障がい、
肢体不自由、病弱及び身体虚弱

特別支援学級

知的障がい、肢体不自由、
病弱及び身体虚弱、
弱視、難聴、自閉症・情緒障がい

特別支援学校 小学部・中学部

視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、
肢体不自由、病弱

幼稚部：盲学校、松江ろう学校
通級による指導：松江ろう学校
浜田ろう学校

(高校・高等部) 見学会・体験会

進路説明会・就学相談会

入学者選抜 (高校と高等部の併願可)



高等学校

(県立高校) 通級による指導

- ・拠点校の巡回指導
- ・自校通級
- ・ろう学校の巡回指導

特別支援学校高等部 ※専攻科

視覚障がい、聴覚障がい、
知的障がい、
肢体不自由、病弱

※本県は盲学校・松江ろう学校
に設置されています。

「個別の教育支援計画」 / 「個別の指導計画」

支援を切れ目なく繋いでいくために、
本人や保護者と一緒で作成します。

卒業後に向けた「個別の移行支援計画」

島根の特別支援教育「多様な学びの場」と就労・社会生活への
移行について、より詳しく知りたい方はこちらへ

詳しくはこちらへ➡



小学校・中学校・義務教育学校における教育

1. 通常の学級における指導

集団の中で、必要に応じて困難さへの配慮・支援を受けながら学ぶことができます。
お子さまの障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法を工夫し、担任を中心として学校全体として進めていきます。

2. 通級による指導

ほとんどの時間、通常の学級で各教科等の授業を受けながら、一部困難さの状況に応じた専門的な指導を受けることができます。

- 自校通級・・・お子さまの学校での実施（学校に通級指導教室が設置されている場合）
- 他校通級・・・通級指導教室が設置されている学校に定期的に通っての実施
- 巡回指導・・・お子さまの学校で、通級による指導担当教員が巡回して実施

3. 特別支援学級における指導

一人一人の持っている力や願いに応じた自立や社会参加を目指す学びができます。

小・中学校等の学級の一つであり、基本的には、小・中学校の学習指導要領に沿った教育が行われます。実態に応じて、特別支援学校小・中学部の学習指導要領を参考にした教育課程を編成することもできます。

また、入院中のお子さまが学習を行うための「院内学級」も設置しています。

県内の院内学級を設置している病院

・松江市立病院 ・島根大学医学部附属病院 ・島根県立中央病院 ・益田赤十字病院

特別支援学校 小学部・中学部における教育

一人一人の持っている力や願いに応じた、自立や社会参加を目指す学びができます。

学習上または生活上の困難さを改善・克服するための指導を、より専門的かつ一人一人に適した環境で受けることができます。

障がいの状態により通学が困難なお子さまに対しては、教員が家庭や病院などに出向いて指導する訪問教育を行うことがあります。

【多様な学びの場の連続性】

小・中学校等における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校での多様な学びの場



【就学先や学びの場の柔軟な見直し】

就学の際に決定した「学びの場」は固定したものではなく、お子さま一人一人の発達段階や適応の状況、各教科等の学習の習得状況等を十分に踏まえた上で、必要によって柔軟に変更をすることができます。

そのためには、学校で定期的に教育相談や関係者会議等が行われ、必要に応じて個別の教育支援計画等が見直されていることが大切です。



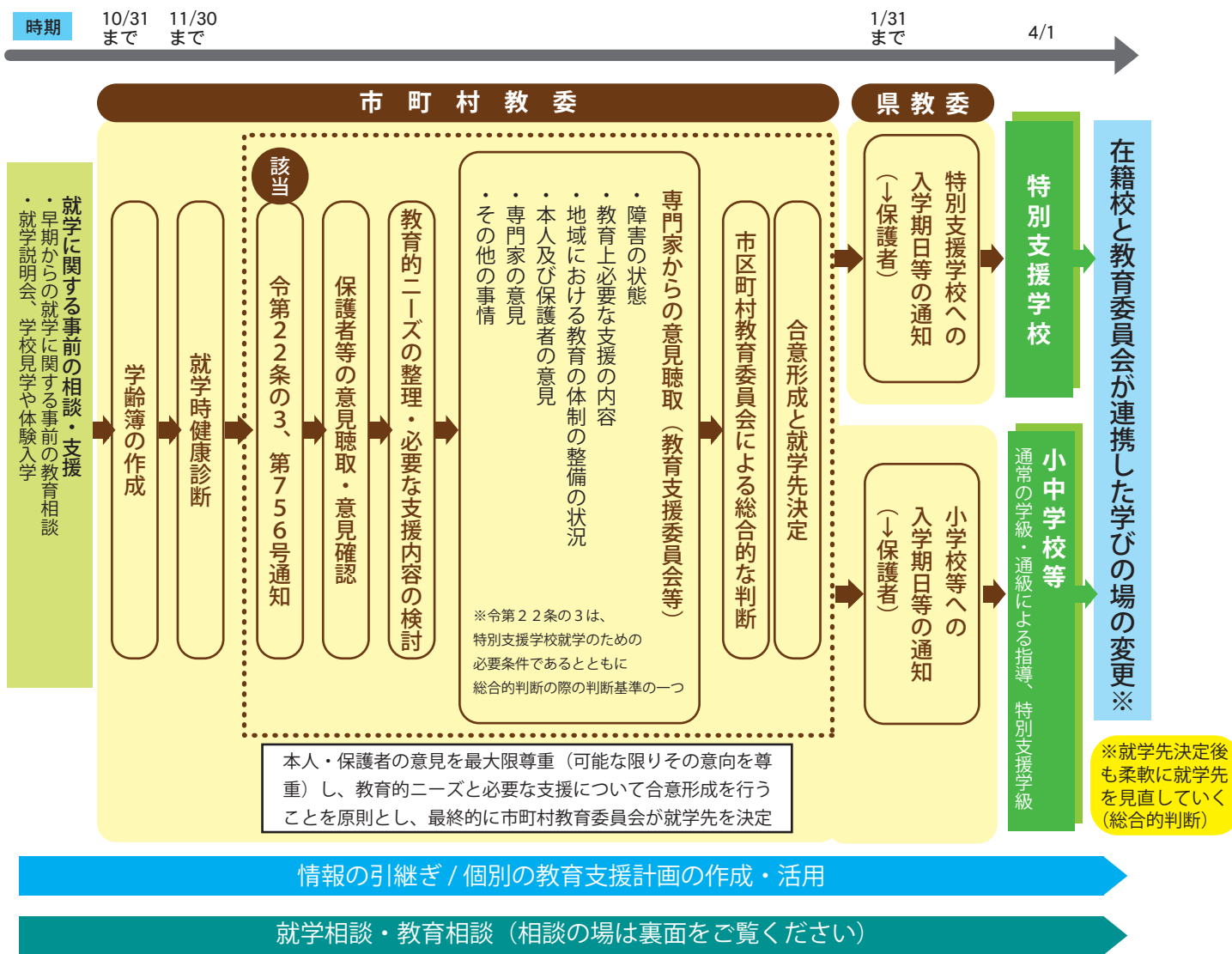
障がいのあるお子さまの就学先決定の流れ

就学先・学びの場の決定に向けて

おさま・保護者の方の意見が最大限尊重されながら、市町村教育委員会、学校等とともに、おさまに必要な教育と支援についての話し合いを十分に重ねた上で、最終的には市町村教育委員会がおさまの就学先を決定します。

通級による指導の利用、特別支援学級への入級、特別支援学校への就学の対象となるおさまの詳細については、おさまの学校の特別支援教育コーディネーター等、お住まいの市町村教育委員会、または県教育委員会におたずねください。

手続の流れ



個別の教育支援計画とは？

障がいのあるおさま一人一人の教育的ニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、保健、医療、福祉、労働等の関係機関との連携を図りながら、乳幼児期から学校卒業までの長期的視野に立って、一貫して的確な支援を行うために、障がいのあるおさま一人一人について作成した計画です。

詳しくはこちらへ➡



就学相談・教育相談の場

お子さま一人一人の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るため、下記の機関では、随時保護者の方からの就学相談や教育相談に応じています。

市町村教育委員会

	教育委員会	〒	所在地	電話
1	松江市教育委員会 発達・教育相談支援センター「エスコ」	690-0045	松江市乃白町32-2	0852-55-5420 0852-55-5455
2	安来市教育委員会	692-8686	安来市安来町878-2	0854-23-3192
3	出雲市教育委員会	693-8530	出雲市今市町70	0853-21-6324
4	雲南市教育委員会 子ども家庭支援センター「すワン」	699-1392	雲南市木次町里方521-1	0854-40-1067
5	奥出雲町教育委員会	699-1832	仁多郡奥出雲町横田1037	0854-52-2672
6	飯南町教育委員会	690-3513	飯石郡飯南町下赤名880	0854-76-3944
7	浜田市教育委員会	697-8501	浜田市殿町1	0855-25-9711
8	大田市教育委員会	694-0064	大田市大田町大田口1111	0854-83-8123
9	江津市教育委員会	695-0011	江津市江津町954-59	0855-52-7495
10	川本町教育委員会	696-0001	邑智郡川本町大字川本332-15	0855-72-0704
11	美郷町教育委員会	699-4692	邑智郡美郷町粕淵168	0855-75-1217
12	邑南町教育委員会	696-0317	邑智郡邑南町淀原153-1	0855-83-1126
13	益田市教育委員会	698-8650	益田市常盤町1-1	0856-31-0451
14	津和野町教育委員会	699-5605	鹿足郡津和野町後田口64-6	0856-72-1854
15	吉賀町教育委員会	699-5513	鹿足郡吉賀町六日市648	0856-77-1285
16	海士町教育委員会	684-0403	隠岐郡海士町大字海士1490	08514-2-1222
17	西ノ島町教育委員会	684-0303	隠岐郡西ノ島町大字美田600-4	08514-6-0171
18	知夫村教育委員会	684-0102	隠岐郡知夫村1053-1	08514-8-2301
19	隠岐の島町教育委員会	685-8585	隠岐郡隠岐の島町下西78-2	08512-2-2095

島根県教育委員会

島根県教育庁特別支援教育課

〒690-8502 松江市殿町1番地
(TEL) 0852-22-6710

島根県教育庁特別支援教育課

検索

こちらからも
ご覧いただけます



島根県教育センター

★来所相談申し込み方法：電話予約

	島根県教育センター 教育相談スタッフ	島根県教育センター 浜田教育センター 教育相談スタッフ	島根県教育センター 教育相談スタッフ “こころ・発達”教育相談室
利用対象者	幼児から高校生までのお子さまと保護者の方、学校関係者等		
相談の内容	学校教育や家庭教育に関する様々な不安や悩み、心配なこと (学習・生活・発達・対人関係等)		医療が必要と考えられる お子さまに関する相談・紹介
受付時間 相談日	来所相談(要予約):火~金曜日 9:00~17:00【祝日・年末年始は除く】	電話相談:月~金曜日 8:30~17:00 来所相談(要予約):月~金曜日(水曜日は午後のみ) 9:30~17:00【祝日・年末年始は除く】	電話相談:火~金曜日 9:00~16:30 来所相談(要予約) 水・金曜日 9:00~16:50【祝日・年末年始は除く】
申し込み 問い合わせ	〒690-0873 松江市内中原町 255-1 (電話) 0852-22-5876	〒697-0023 浜田市長沢町 1550-1 (電話) 0855-23-6784	〒693-0032 出雲市下古志町 1574-4 (出雲市立神戸川小学校・河南中学校 若松分校内) (電話) 0800-200-1556

島根県発達障害者支援センター

★申し込み方法：電話予約等

	東部発達障害者支援センター<ウィッシュ>	西部発達障害者支援センター<ウィンド>
利用対象者	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい、注意欠陥多動性障がい(ADHD)、 学習障がい(LD)などの発達障がいのある方とそのご家族、また支援者や関係機関等	
相談の内容	(1)相談支援 (2)発達支援 (3)就労支援 (4)啓発・研修	
受付時間 相談日	月曜日~金曜日(祝日・年末年始は除く) 9:00~12:00 13:00~17:00	
申し込み 問い合わせ	〒699-0822 出雲市神西沖町 2534-2 さざなみ学園内 (TEL) 050-3387-8699 (FAX) 050-3730-9745 (E-mail) wish@sazanami-g.jp	〒697-0005 浜田市上府町イ 2589 こくぶ学園内 (TEL) 0855-28-0208 (FAX) 0855-28-0217 (E-mail) wind1841@rhythm.ocn.ne.jp

県立特別支援学校

利用対象者：幼児から高校生までのお子さまと保護者の方、学校関係者

相談の内容：支援内容・方法、関係機関についての情報提供、バリアフリー図書についての情報提供 等

種別	学校名	学校所在地	電話	URL
視覚	盲学校	松江市西浜佐陀町 468	(0852) 36-8221	http://www.shimanet.ed.jp/moh/
聴覚	松江ろう学校	松江市古志町 191-6	(0852) 36-7222	http://www.shimanet.ed.jp/maturou/
	浜田ろう学校 (視覚に関する相談も行っています)	浜田市国分町 342-2	(0855) 28-0146	http://www.shimanet.ed.jp/hamarou/
知的	松江養護学校 安来分教室(高等部)	松江市西川津町 31 安来市佐久保町 115 安来高等学校内	(0852) 26-6880 (0854) 22-2680	http://www.shimanet.ed.jp/matsueyougo/
	出雲養護学校 大田分教室(小中学部)	出雲市神西沖町 2485 大田市久手町刺鹿 522-1	(0853) 43-2260 (0854) 84-0213	http://www.shimanet.ed.jp/izumoyougo/
	邇摩分教室(高等部)	大田市仁摩町仁万 907 邇摩高等学校内	(0854) 88-9060	
	雲南分教室(高等部)	雲南市三刀屋町三刀屋 1212-32	(0854) 45-0388	
	石見養護学校	邑智郡邑南町中野 2384-18	(0855) 95-0319	http://www.shimanet.ed.jp/iwamiyougo/
	浜田養護学校	浜田市国分町 342-2	(0855) 28-2200	http://www.shimanet.ed.jp/hamadayougo/
	益田養護学校	益田市横田町 2120-1	(0856) 31-5112	http://www.shimanet.ed.jp/masudayougo/
	隠岐養護学校	隠岐郡隠岐の島町城北町 363	(08512) 2-3593	http://www.shimanet.ed.jp/okiyougo/
肢体不自由	出雲養護学校	出雲市神西沖町 2485	(0853) 43-2260	http://www.shimanet.ed.jp/izumoyougo/
	益田養護学校	益田市横田町 2120-1	(0856) 31-5112	http://www.shimanet.ed.jp/masudayougo/
	松江清心養護学校	松江市東生馬町 11	(0852) 36-8720	http://www.shimanet.ed.jp/seishin/
病弱	江津清和養護学校	江津市渡津町 772	(0855) 52-2613	http://www.shimanet.ed.jp/seiwa/
	松江緑が丘養護学校	松江市上乃木五丁目 18-1	(0852) 23-9500	http://www.shimanet.ed.jp/midori/